

会報 第1号

May 2003

Japan Association for Language Policy Newsletter

No. 1

言語政策と言語法・言語権

田中克彦（中京大学）

言語政策は、複数の言語が出会う場面で要求されるものであり、ただ一つの言語内での、正書法の制定や標準語の選定などの問題は、国語政策と呼んで区別しておいた方が便利であろう。もちろん、それも広い意味での言語政策に含まれるけれども。

その言語政策は、近代国家においては、国内で話されている複数の言語から特定のものを選んで、排他的な地位を与えるところからはじまる。フランスではヴィレール＝コトレの勅令(1539年)によって、公務におけるラテン語の使用を禁じて民衆のことばを育成し、大革命時代は方言やフランス語以外の言語の使用を禁じて、独占的国家語を創出した。この措置は、国家の言語をナショナルイズするにとどまり、真の言語政策とは言えない。

しかし、多民族と多言語を擁することが前提の「帝國的」な国家では、いずれか一つの国家公用語を定めるとしても、それ以外の言語にも一定のステータス（地位）を与え、その話し手の、母語を使う権利を保証しなければならなかった。たとえば、オーストリア＝ハンガリー帝国はドイツ語と並んで、チェコ語による学校教育、公務の執行を求める住民たちの要求にもとづいて、この二つの言語の平等を保証したターフェの言語法(1880年)を成立させ、さらにバデーニの言語法(1895年)はこの保証をより確実にした。すなわち、チェコ語地域で官吏に採用されるには、これら二つのいずれの言語の試験にも合格しなければならなかった。

このような伝統は、今日でもいくつかの国で受け継がれている。たとえばフィンランドでは、公

務員になろうとするものは、フィンランド語と、スウェーデン語の2つの国家語が使える能力を証明しなければならない。

母語を使うことが人間の自然権であり、基本的な人権に属するという考え方を大きく進め、定着させたのは、正統のマルクス主義者ではなく、オーストリアの社会民主主義者たちであった。この思想に理論的な根拠を与えるのに、言語学は大きく貢献した。

正統マルクス主義のように、言語を論理と同一視する普遍主義のたちば、あるいは、特定の言語のみに文明が宿るといような言語観からは、こうした思想は現われ得なかった。

オーストロ・マルクス主義の思想はソ連邦の民族・言語政策に引きつがれて、130もの民族語を「掘り出し」よみがえらせて、膨大な言語財産を創り出したが、そのことが結局は諸民族を解放にむかわせることによって、ソ連邦を崩壊に導いたという解釈を私はとっている。

さて、グローバル化の嵐の吹き荒れる現代に求められる言語政策は、その流れに順応せざるを得ないのは当然としても、それ以上に母語の権利を保証し、そこに宿された可能性を抜げる動きを支援しなければならない。今のところ、私は遠い未来を予測する勇気を持たないが、さしあたっては、それぞれの話し手が、自らの母語の活力を強めることに興味と責任を感じるよう導く必要があると思う。言語学はそのための役割を自覚しなければならない。

国際英語に対する 見方・考え方

橋内 武 (桃山学院大学)

「国際英語」という、とかく誤解され易い今日のキーワードについて考えてみることにしよう。

国際英語とは、World English または World Englishes に当てた訳語である。それは永年英語の本場であると考えられてきた英米の英語（英米語）に対立する概念として1980年代に成立した。これを提唱したり、支持したりする立場では、英語を使う人々の言語社会を包括的に捉える。英語の使用者には母語話者・第2言語話者・外国語話者からなる言語社会を含み、それぞれ、中心圏（Inner Circle）、外圏（Outer Circle）、拡大圏（Expanding Circle）の構造をなすという。世界の英語人口のうち、中心圏よりも外圏に属する人々の方が多く、非母語話者の増加は拡大圏のさらなる拡大とともに拍車がかげられているのである。となれば、英語の多様性を十分認識し、発音（母音・子音・アクセント・音調）・文法（名詞の数・動詞の時制・態・法、形容詞の比較級・最上級など）・語法のローカルな慣用を容認しようというのだ。だから、英米的比喩表現は必ずしも必要としない。

このような考え方が成り立つのは、英語が

- A. 母語話者同士（例えば、英国人と米国人）や
- B. 母語話者と非母語話者（例えば、米国人と日本人）の間で使われるに留まらず、いまや
- C. 非母語話者（例えば、日本人とベトナム人）との間の情報伝達手段に不可欠な通用語になっている

からである。英語教育ではとかくBのタイプを想定した教科書作りが行なわれているが、現実にはCのタイプのコミュニケーションの方がかえって多いくらいである。我々日本人にとって、英語はアジアの人々をつなぎ合わせる言語でさえあるのだ。

それは、中心圏（英国、米国、豪州など）における母語または移民の第2言語として、外圏（インド、シンガポール、フィリピン、ケニアなど）

における国内公用語としてあり、拡大圏を含む世界において、多国間の国際通用語として特にビジネス・科学技術・学術交流などの分野で用いられる傾向が著しく増大したからである。

（このような傾向は、英米による植民地支配の構図を維持強化させて、冷戦崩壊後の世界の米国内国主義に加担するものであるとして、これを厳しく批判する「英語帝国主義」（linguistic imperialism）の主張があることは十分承知しておくべきであろう。）

World English（単数形）というものは総称であり、具体的にはWorld Englishes（複数形）は世界各地の多様な英語変種を指す。となると、各地の英語変種の上位概念としてWorld Englishがあると言えるのだろう。英語が第2言語として使われている世界においては、その話者の母語に加えて、国際標準英語とほとんど変わらない上位種とローカル色の豊かな基層種が併存し、その中間変種も認められる。これらの英語を「新英語」（New Englishes）と称することもあるが、その文法・語彙記述や辞書出版が盛んになってきていることは好ましい動向ではある。

「英米語ではなく、国際英語を」という主張は多様な英語に対する柔軟な態度を引き出し、英語は母語話者だけのものではなく、英語を使う全ての者の資源（resource）であるという共通認識を導き出す。その結果、英語によるエンパワーメントが主体的に強化されることこそが、英語教育の目標となるのである。つまり、英語は母語の日本語同様、自己実現の礎を築くのである。

要するに、国際英語の考え方は英米モデルからの脱却である。数千ある世界の諸言語の一つである英語には、英米語だけでなく新英語を含む国際英語があることを知らしめ、アジアを含む世界の様々の人々との相互コミュニケーションを主体的なものとするのが国際英語の主張である。そのためには、中心圏のみならず、外圏・拡大圏からも教員を招き、日本人の英語教員や学生を英米以外の地域で研修させて、英語を他者ものでなく学習者自らのものであると認識させる方策が必須だ。

文部科学省の 「戦略構想」をめぐって

森住 衛 (桜美林大学)

文部科学省は昨年(2002)年7月に「英語が使える日本人」の育成のための戦略構想—英語力・国語力増進プラン(以下「構想」)を公表した。すでに旧聞に属するが、現在、これが「行動計画」として進行中の外国語教育政策ともいえるので、本欄を借りて、その全体像を見直し、若干の問題提起をしたい。まず、構想の趣旨や内容の主なものとは以下のとおりである。

〔趣旨〕

グローバル化が進展する中、子ども達が21世紀を生き抜くためには、国際的共通語となっている「英語」のコミュニケーション能力を身につけることが必要である。

〔英語力の達成目標〕

- 1) 中学：挨拶など平易な会話、英検3級程度
- 2) 高校：通常の会話、英検準2級～2級程度
- 3) 大学：仕事で英語が使えるという視点を重視

〔政策課題とその目標〕

- 1) 学習者の動機付けの高揚：① 留学促進など英語を使う機会の拡充、② 大学入試リスニング導入など入試の改善
- 2) 教育内容等の改善：① 先進的授業の開発
② 英語重点高校・英語重点大学の設置
- 3) 英語教員の資質向上及び指導体制の充実：
① 英語教員の資質向上として国内研修は毎年2,000人／国外は短期118人／長期28人、教員の能力目標は英検準1級／TOEFL550／TOEIC730、中・高教員の短期60,000人研修
② 指導体制の充実としてALTは現行の8,400人から11,500人、英語母語話者の正規教員採用を将来的に1,000人
- 4) 小学校の英会話活動の充実：3分の1程度は英語母語話者や中学等の英語教員
- 5) 国語力の増進：モデル地区を設定

この構想が出されたことの意義はある。予算措置当初は約25億円を計上した。概算要求で半分以下になったが、それでも、これまでの3～4億

円と比べると大幅増である。「国語」も視野に入れている。また、その規準には是非論があるが、学習者の目標設定や教員のあるべき英語能力の目安をつけている。全体としていえば、文科省が外国語教育政策に本腰になって取り組み始めたといえよう。しかし、問題点も残されている。

まず、この構想の理念には哲学がみえない。仮にも、学校の英語教育であるので、教育基本法や日本国憲法の人格形成や恒久平和に言及すべきであるが、まっしぐらに実用に向かっている。これは、今回の構想が、昨年6月に閣議決定された「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2002」を前提にしていることと無関係でない。経済はしばしば競争原理のもとに効率を重んじる。構想では明言していないが、段階ごとの目標達成も、「〇〇学校(〇〇市、〇〇県)の英検合格者△△名」というように公表されるであろう。教育に競争原理が濃厚に入ってくる。

また、今回の構想は、タイトルに「英語が使える…」とあるように英語に傾斜している。本来ならば「外国語が使える…」にすべきである。筆者は、昨年6月のある会合で、この構想を立案した文部科学省初等・中等教育局国際教育課の関係者に説明を受ける機会があった。その際に、他の外国語はどうかと質問した。中国語重点高校、韓国・朝鮮語重点高校などもあるべきではないかという前提で聞いた。回答は「将来的には考えている」であった。同時スタートであれば、もっとインパクトがある構想になっただろう。

さらに、構想全体の底流にある「英語母語話者尊重」も気になる。たとえば、日本人教師の海外の長期研修は現行のままの28名に対して、ALTは12,500人に増やすという。英語を使うためには英語母語話者の方が…というのはわかるが、それにしても、この不均衡はひどい。それに、外国語教育は「使う」ためだけではない。言語観やメタ言語能力の育成も必要なのである。このためにも日本人の教員の育成が先決であろう。

その他、中学英語「週3時間」などの教育現場と今回の達成目標との乖離、EFLとESLの混同、二極化の助長、国語教育との連携など、検討を要すると思われる点が多々あるが、これらは稿を改めて取り上げたい。

日本言語政策学会 第2回大会プログラム

日 時：2003年6月7日(土) 12:00-17:30 及び
8日(日) 10:00-17:00

会 場：成城大学

大会テーマ：「グローバル化と言語政策」

参加費：会員無料、非会員 3000円

◆第1日目：6月7日(土)

総合司会 森住 衛 (桜美林大学)

12:00-12:30 受付

12:30-13:30 役員会

13:30-13:40 開会の辞 水谷 修 会長

開催校挨拶 吉田正治 成城大学文芸学部長

13:40-13:55 総会

14:00-14:45 事例報告「JABEEと国際コミュニケーション能力の基礎」

原田耕作 (日本技術者教育認定機構顧問)

14:50-15:50 研究発表

【721教室：司会 畑山浩昭 (桜美林大学)】

(1) 中国人留学生を巡る日米攻防

— 20世紀初頭の日米留学生政策の検証—

酒井順一郎 (杏林大学大学院生)

(2) 中国の少数民族言語政策における問題点

何 俊山 (中京大学大学院生)

【722教室：司会 仲矢信介 (長崎外国語短期大学)】

(1) 日本の言語教育 (日本語・外国語) システム改革
岸本建夫 (立命館大学)

(2) 第二外国語教育を壊滅から救い、新たなイデオロ
ギーと制度を生み出すために

— 日本独文学会の無為無策を批判しつつ—

三浦 淳 (新潟大学)

16:00-17:30 講演「言語の分断と統合」

田中克彦 (中京大学)

17:30-19:00 懇親会 (会費 3000円)

司会 中村 敬 (元成城大学教授)

◆第2日目：6月8日(日)

総合司会 中尾正史 (桐朋学園大学短期大学部)

10:00-12:00 研究発表

【721教室：司会 橋 好碩 (國學院大学)】

(1) ドイツにおける外国語教育政策とバイリンガル教
育—複数外国語教育の観点—

杉谷真佐子 (関西大学)

(2) 外国語言語文化振興の新たな取り組み：フランコ
フォニー・フェスティバルの開催とフランス語
言語表象の刷新について (事例研究)

西山教行 (新潟大学)

(3) EU (ヨーロッパ連合) における言語政策—フラン
スの外国語教育の現状— 平尾節子 (愛知大学)

(4) ブラジルの日本語教育—ドイツ語政策との比較にお
いて— 山下暁美 (常磐大学)

【722教室：司会 青山文啓 (桜美林大学)】

(1) 学習リソースの再検討：日本語学習の多様性を読
み解くためのフレームワーク作りに向けて

岡部真理子・石井恵理子・下平菜穂・

富谷玲子 (国立国語研究所)

(2) 言語移行・維持の測定—浜松市の日系ブラジル人
集団へのアンケート調査から

渡辺伸勝 (関西学院大学大学院生)

(3) 日本における言語教育施策の現状と今後の展開に
関する一考察—諸外国における外国人受け入れ施
策や言語教育施策の展開を参考事例として—

野山 広 (文化庁日本語教育調査官)

(4) 東京の多言語表示—広告・看板等が伝える言語風
景— (事例研究)

バート・バックハウス

(ドイツ デュースブルク大学)

【723教室：司会 三好重仁 (東京電機大学)】

(1) ハワイ・クレオール英語と言語的公共性：ハワ
イ・クレオール英語に対する言語態度の質的研究
(事例研究) 古川敏明 (東京大学大学院生)

(2) 雑誌『言語政策』の語り—近代日本の「言語政
策」、その連続・非連続性について—

木村哲也 (杏林大学)

(3) 言語テストが誰もが公平にくぐれる関門となるた
めに必要な条件 菅井英明 (国立国語研究所)

(4) 海外日系人に対する日本語教育施策の一考察—フ
ィリピン日系人学校を例に—

谷井明美 (NPO法人日本フィリピンボラ
ンティア協会)

12:00-13:00 昼食

13:00-14:00 講演「言語が脅かされ、脅かすとき—チ
ェコ語とドイツ語の言語管理史から—」

J. V. ネウストブニー (桜美林大学)

14:00-17:00 シンポジウム「グローバル化と言語政策
—言語間の相克をめぐる—」

司会 : 水谷 修 (名古屋外国語大学)

パネリスト: E. O. ライマン (アリゾナ州立大学)

鈴木孝夫 (慶應義塾大学名誉教授)

加々美光行 (愛知大学)

イ・ヨンスク (一橋大学)

17:00 閉会の辞 杉本豊久 (成城大学)

2003年5月20日発行

発行者 日本言語政策学会

事務局 〒194-0213 東京都町田市常盤町 3758

桜美林大学 田中慎也 研究室

Tel 042-797-2661

E-mail: tanashin@obirin.ac.jp